

平成30年度習志野市公営企業運営協議会

第1回会議 会議資料

日時 平成30年5月28日（月）14：00～

場所 習志野市企業局 新館3階DE会議室

目次

目次	1
委嘱状交付式次第	2
会議次第	3
習志野市公営企業運営協議会委員名簿	4
習志野市企業局組織図（平成30年4月1日現在）	5
平成30年度の経営と主な取り組みについて	7
第1給水場更新・（仮称）第4給水場建設工事の進捗状況について	8
第1給水場更新・（仮称）第4給水場配水機能移行対策検討委員会の 設置について	11
市下水道事業の企業局への統合に伴う平成30年度の取り組みに ついて	13

平成30年度習志野市公営企業運営協議会 委嘱状交付式

日時：平成30年5月28日（月）14：00～

場所：習志野市企業局新館3階DE会議室

式次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 企業局職員紹介
- 5 閉会

平成30年度習志野市公営企業運営協議会 第1回会議

日時：平成30年5月28日（月）14：10～

場所：習志野市企業局新館3階DE会議室

会 議 次 第

開会

第1 議長の選出

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 会議

(1) 平成30年度習志野市公営企業会計予算の取り組みについて

① 平成30年度の経営と主な取り組みについて

② 第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設工事の進捗状況について

③ 第1給水場更新・(仮称)第4給水場配水機能移行対策検討委員会の設置について

④ 市下水道事業の企業局への統合に伴う平成30年度の取り組みについて

第5 その他

閉会

習志野市公営企業運営協議会委員名簿

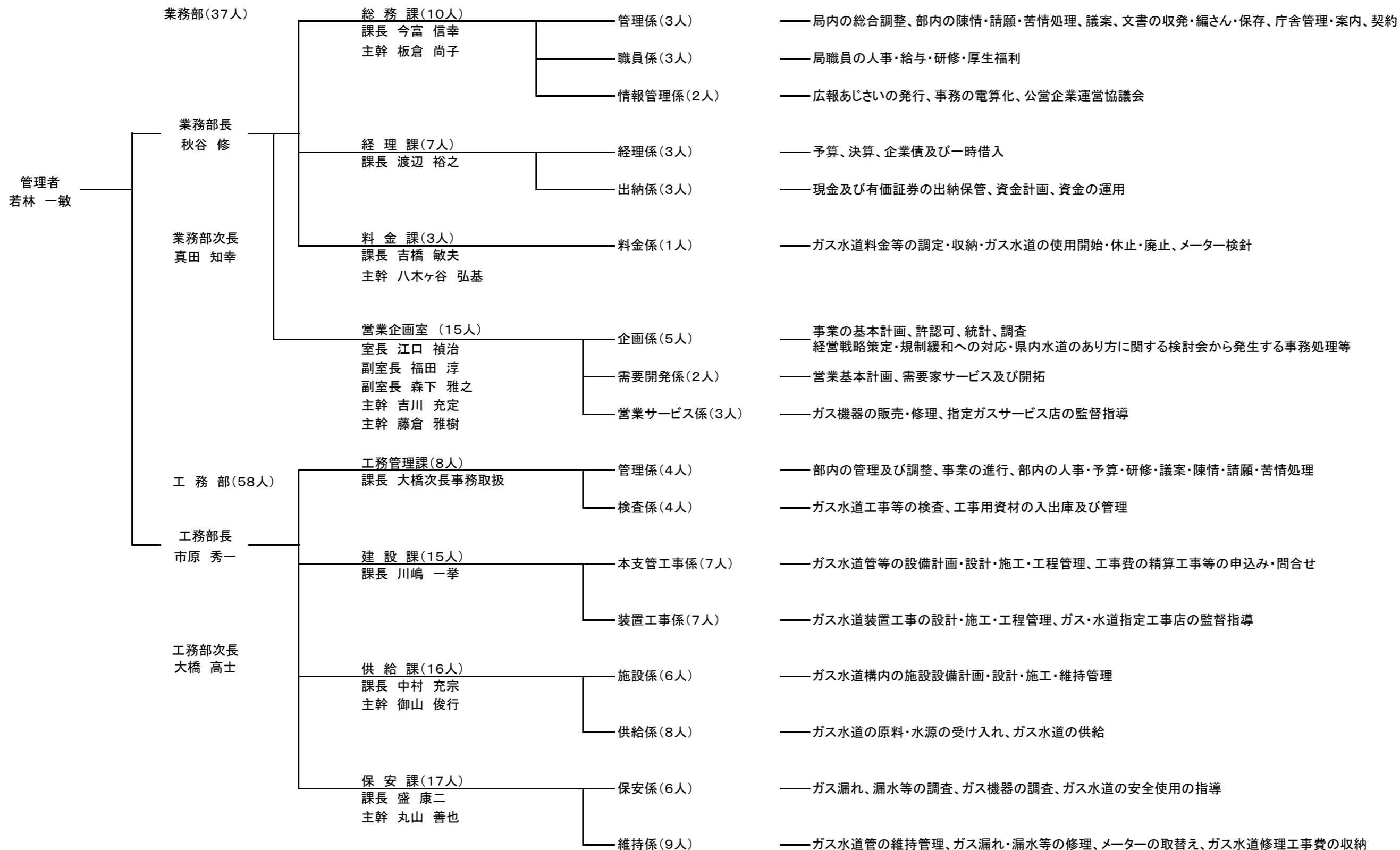
(任期 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)

(敬称略)

氏名	ふりがな
伊東 弘樹	いとう ひろき
小澤 淳	おざわ じゅん
香取 裕子	かとり ゆうこ
佐々木 光世	ささき みつよ
鈴木 とし江	すずき としえ
田久保 直子	たくぼ なおこ
田尻 正代	たじり まさよ
右島 信幸	みぎしま のぶゆき
三代川 浩一	みよかわ ひろいち
森 英樹	もり ひでき

習志野市企業局組織図（平成30年4月1日現在）

(96人 管理者含む)



※ 再任用短時間職員は、人数に含まず

※ 臨時職員は、人数に含まず

平成30年度の経営と主な取り組みについて

企業局の経営安定化のため、以下の取り組みを行っていく

ガス事業（市営ガス事業60周年と併せた取り組み）

●すべてのお客様を対象とした取り組み

- ・60周年を記念したナラシドウォーター♪を作成し、イベントでのPRや営業活動に活用する。希望者への販売も引き続き実施する。
- ・市庁舎グランドフロアのロビー壁面に広告を掲載し、来庁舎へのPRを行う。
- ・9月1日に行われる習志野きらっと花火大会への協賛を行い、企業局をPRする。併せて協賛により提供される観覧席券を市営ガス利用者に抽選でプレゼントし、企業局のイメージアップとお客様への還元を行う。
- ・ガスフェスタを市営ガス事業60周年の冠事業として開催する。
（11月に市庁舎にて開催）
- ・市営ガス事業60周年の特集記事を広報あじさいに掲載する。（9月発行予定）

●大口需要家等のお客様を対象とした取り組み

- ・営業強化として定期的な訪問回数を増やし、関係強化を図る。

水道事業

●継続的なPRの取り組み

- ・世帯当たりの水道使用量が減少し、水道販売量の微減が続いていることを踏まえ、広報紙やナラシドウォーター♪の作成、イベントでの水の飲み比べなどを通して、水道水の安全性やおいしさをPRし、利用促進を図る。

第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設工事

◇ 進捗状況について ◇

○工事概要

泉町2丁目にある第1給水場の老朽劣化に伴い、新たに取得した泉町3丁目の用地に(仮称)第4給水場を建設し、第1給水場浄水施設と併用することで機能充実を図り、安全で高品質な水道水の供給することを目的とした工事であります。



第1給水場完成イメージ図



(仮称)第4給水場完成イメージ図

○進捗状況

平成28年度に本工事の中心となる土木・建築工事について、三井住友建設株式会社、機械・電気工事については、株式会社日立製作所とそれぞれ契約し、平成31年度の供用開始に向けて順調に工事を進めております。

現在、第1給水場につきましては、東習志野6丁目にある第3給水場及び(仮称)第4給水場へ送水するための水を貯水するステンレス浄水池が完成し、今夏より稼働開始予定となっております。また、電気棟が完成し、今後は、受変電設備や自家発電等の電気設備の搬入及び据付を予定しており、年末より順次新設した設備へ移行してまいります。

(仮称)第4給水場につきましては、ポンプ電気棟が完成し、今後は、受変電設備や自家発電等の電気設備の搬入及び据付を予定しております。また、配水池につきましては、現在側壁部を施工中であり、今秋に完成する予定となっております。その後、給水場内での試運転調整を行い、平成31年6月から配水機能の切替調整期間を迎えます。



第1給水場ステンレス浄水池



(仮称)第4給水場ポンプ電気棟



第 1 給水場 [所在地 泉町 2 - 4]



電気棟



電気棟 2 階電気室



電気棟 1 階発電機室



ステンレス浄水池内部



(仮称) 第 4 給水場 [所在地 泉町 3 - 8]



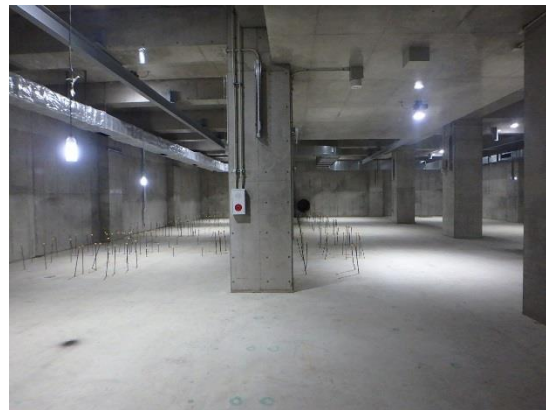
配水池底盤配筋組立



配水池側壁配筋組立



ポンプ電気棟 2 階電気室



ポンプ電気棟地下 1 階配水ポンプ室

第1給水場更新・(仮称)第4給水場配水機能移行対策検討委員会の設置について

第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設事業において、第1給水場から(仮称)第4給水場への配水機能の移行を平成31年6月～8月に計画しておりますが、移行に際して作業工程の計画策定及び濁り水(赤水)対策等の実施が企業局全体の課題となることから、第1給水場・(仮称)第4給水場配水機能移行対策検討委員会要綱を制定し、委員会を設置いたしました。

委員会の概要

(任 務)

委員会は配水機能移行に伴う計画を策定・実施し、その結果を部課長会議に報告することを任務としており、また計画の策定・実施にあたり、次の事項を調査・検討するものとしております。

(主な事項)

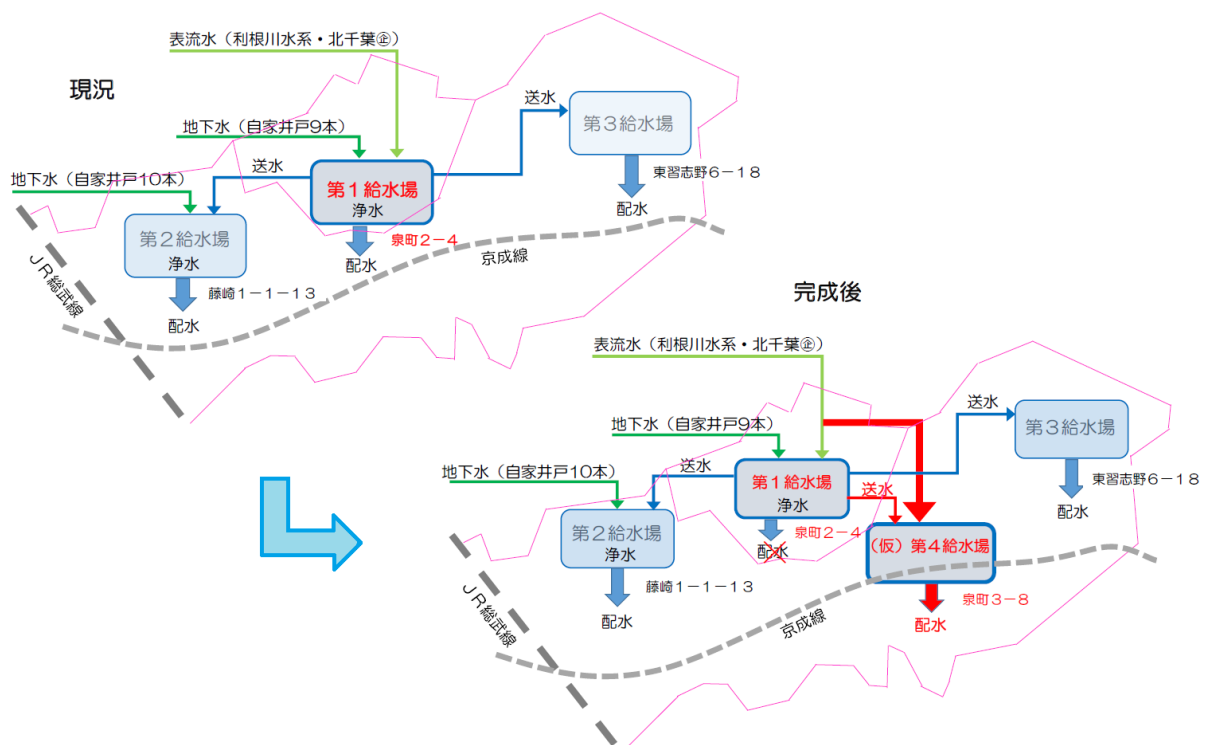
- ・配水機能移行に伴う作業工程に関すること
 - ・配水機能移行に伴う事前周知に関すること
 - ・濁り水(赤水)の防止、予防に関すること
- ほか

(組 織)

委員会は、工務部長を委員長として、副委員長に工務部業務部の両次長、水道技術管理者及び各課の係長相当職他を委員として組織されております。

- ・工務部長
 - ・業務部次長
 - ・工務部次長(工務管理課長事務取扱)
 - ・水道技術管理者
 - ・工務管理課 管理係長
- ほか、係長相当職含め17名

(参考：配水機能の移行について)



第1給水場・(仮称)第4給水場 位置概要図



市下水道事業の企業局への統合に伴う 平成30年度の取り組みについて

現在、市長部局で実施している公共下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、平成31年4月1日より下水道課及び津田沼浄化センターが企業局に位置付けられる。

●統合実施の背景

地方公共団体における公営企業の経営基盤の強化、財政マネジメントの向上、公会計改革の観点などから、予てより、公共下水道事業について公営企業会計の適用が求められている。

習志野市公共下水道事業については平成31年度から公営企業会計を適用するとともに、すでに地方公営企業法を適用してガス・水道事業を行っている企業局に統合することとした。

●地方公営企業法適用と企業局との統合によるメリット

- ・使用料対象原価が明確化される。
- ・将来の経営計画が作成しやすくなる。
- ・ガス、水道事業との一体運営により、情報の共有化や会計システムの共通化、業務の効率化が図れる。

●統合に向けた平成30年度の取り組み

- ・平成30年第4回定例会(12月議会)に関係条例の改正提案
- ・条例以外の規則、規程等の改正
- ・人員配置及び執務室の配置の決定

スムーズな統合実施のため、関係各課と連携し、準備作業を行ってまいります。